第１号様式　別紙１　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和 2 年度計画分　事業活動環境計画書）

氏名 （法人にあっては名称）	株式会社ファミリーマート
住所	東京都港区芝浦三丁目１番21号
計画期間	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 5 年 3 月 31 日
基準年度(*1)	令和 元 年度

１　事業者の要件（⑴、⑵については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量）

該当する事業者の要件	☑ ⑴原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者） □ ⑵エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者） □ ⑶特定事業者以外の事業者

２　事業の概要

事業者の業種	コンビニエンスストア （主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 5891 ）
事業の概要	フランチャイズ・システムによるコンビニエンスストア事業

３　温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

温室効果ガス排出抑制にあたっては、管理本部長を環境管理責任者とし、管理本部　サステナビリティ推進部長を環境管理担当者とします。 また、各部門長を環境推進者とし、各店舗では店長を推進者としてＣＯ2排出抑制に努めます。

４　温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

⑴　温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項　　目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 元　年度	令和2～令和4年度 （平均値）	((a-b)/a)×100 (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量(*5)	12,193　t-CO_2	11,950　t-CO_2	2.0　%
温室効果ガス みなし排出量(*6)		11,950　t-CO_2	2.0　%
目標設定の考え方	新店、改装店舗に対し、省エネ機器導入により、1店舗あたりを原単位として、対基準年度比2.0%を削減目標とする。		

*1　基準年度とは、温室効果ｶﾞｽの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去３か年度の平均値とすることができる。

*2　特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3　原油換算ｴﾈﾙｷﾞｰ使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4　温室効果ｶﾞｽ排出量とは、二酸化炭素（ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの及び非ｴﾈﾙｷﾞｰ起源のもの）、ﾒﾀﾝ、一酸化二窒素、ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ、ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ及び六ふっ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

*5　温室効果ｶﾞｽ実排出量とは、上記(*4)のうちｴﾈﾙｷﾞｰ起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ｶﾞｽ排出量が特定事業者単位で3,000ﾄﾝ以上のものの排出量の合算をいう。

*6　温室効果ｶﾞｽみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ｶﾞｽみなし排出量は、温室効果ｶﾞｽ実排出量と等しくなる。

⑵　事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標　（※任意記載）

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和 元　年度	令和2～令和4年度 （平均値）	((a-b)/a)×100
店舗	102	100	2.0　　%
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	原単位指標を店舗数とした。 １店舗あたり対基準年度比2.0%削減を目指す。		

⑶　温室効果ｶﾞｽ実排出量の抑制に関する措置の内容

新店、改装店に対して総合熱利用システムや店内照明調光システムなどの省エネ機器の導入を中心として、排出量の削減を図る。
○全社員に対して、e-ラーニングによる環境教育の実施、店舗ストアスタッフに対しては、
　電子配信による環境教育を年3回実施する。
○店舗の什器フィルターの定期清掃実施など、店舗運営改善により、エネルギー削減を目指す。
○太陽光発電設備による再生可能エネルギー（電力）の供給。

⑷　温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

特になし

⑸　温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当社では、事業活動に伴う温室効果ガスの発生抑制のため、
1.新店、改装店を中心とする省エネ機器の導入による省エネルギーの推進。
2.節電を中心とした従業員全体での運用面改善。
以上を基本方針として地球温暖化対策に取り組みます。

５　その他の取組

・ISO14001の環境マネジメントシステムに基き、エネルギー使用量の進捗確認、改善を図ります。
・店舗にてレジ袋削減のためのポスター掲示、お客様への声かけなどを実施します。

*7　原単位とは、温室効果ｶﾞｽ排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。
*8　環境価値とは、ｵﾌｾｯﾄｸﾚｼﾞｯﾄ制度等により、温室効果ｶﾞｽの排出削減等を行うﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄを通じて生成される温室効果ｶﾞｽの削減量等をいう。なお、温室効果ｶﾞｽみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。